



厚生労働省
群馬労働局発表
令和2年5月1日

【照会先】
群馬労働局職業安定部職業対策課
課長 吉田 修一郎
課長補佐 橋本 浩二
代表電話 027-210-5008

報道関係者 各位

**「群馬県社会保険労務士会及び各商工会議所」と連携した
「雇用調整助成金相談窓口」を設置します**
～令和2年5月8日より順次、設置開始～

今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止拡大に伴う経済活動への影響により、雇用調整助成金に関する相談が増加しており、特に中小・小規模事業者を中心に活用したことがない事業主等からの相談も多くみられるところです。

このため、群馬労働局（局長：丸山 陽一）においては、群馬県社会保険労務士会（会長：富岡 政明）及び各商工会議所と連携した「雇用調整助成金相談窓口」を設置し、事業主等の負担軽減及び支給の迅速化を図ることとしましたので、公表します。

【相談窓口の設置概要】

- ◆ 設置年月日
令和2年5月8日（金）より順次、設置
相談日は場所によって異なりますので、別添リーフレットをご参照ください。
- ◆ 設置場所（6箇所）
 - ・ 沼田商工会議所沼田商工会館内（沼田市西倉内町 669-1）
 - ・ 渋川商工会議所内（渋川市渋川 2371-68）
 - ・ 高崎商工会議所内（高崎市問屋町 2-7-8）
 - ・ 伊勢崎商工会議所内（伊勢崎市昭和町 3919）
 - ・ 太田商工会議所内（太田市浜町 3-6）
 - ・ 館林商工会議所内（館林市大手町 10-1）
- ◆ 相談時間
13：00～16：00
- ◆ 支援内容
社会保険労務士による、雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給申請に係る各種相談
（支給要件の確認や添付書類の説明、申請書の記載方法 等）
- ◆ 設置期間
令和2年5月8日（順次設置）から令和2年6月末まで

「群馬県社会保険労務士会及び各商工会議所」と連携した 「雇用調整助成金相談窓口」を設置します

～令和2年5月8日から順次設置～

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響により、県内のハローワーク（公共職業安定所）には雇用調整助成金※に関する相談が多く寄せられています。このため、群馬県社会保険労務士会、各商工会議所のご協力をいただき、**5月から6月末まで「雇用調整助成金相談窓口」**を設置し、相談体制の充実を図ります。県内のハローワークのほか、こちらの窓口でも雇用調整助成金の申請手続きの相談を行っていますので、積極的にご利用ください。

※ 雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

○ 雇用調整助成金相談窓口のご案内

設置期間：**5月8日順次設置～6月末まで** ※場所によって相談日等が異なります

県内の社会保険労務士が相談対応いたしますので、安心してご利用ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用でお越しいただくようご協力お願いいたします。

設置場所・所在地・電話番号	相談日・時間（13:00～16:00）	
沼田商工会議所 沼田商工会館内(旧商工会議所) 沼田市西倉内町669-1	5月	8日(金)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
	6月	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
渋川商工会議所内 渋川市渋川2371-68	5月	11日(月)から相談開始 毎週月
	6月	1日(月)から29日(月)まで 毎週月
高崎商工会議所内 高崎市問屋町2-7-8	5月	8日(金)から相談開始 毎週月・水・金
	6月	1日(月)から29日(月)まで 毎週月・水・金
伊勢崎商工会議所内 伊勢崎市昭和町3919	5月	11日(月)、13日(水)、15日(金)、18日(月)、20日(水)、25日(月)、27日(水)、29日(金)
	6月	1日(月)、2日(火)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、17日(水)、19日(金)、22日(月)
太田商工会議所内 太田市浜町3-6	5月	8日(金)、12日(火)～14日(木)、18日(月)、20日(水)、22日(金)、25日(月)、27日(水)、29日(金)
	6月	1日(月)、3日(水)、5日(金)、8日(月)、10日(水)、12日(金)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、26日(金)、29日(月)
館林商工会議所内 館林市大手町10-1 (0276-74-5121) ※原則、予約制となりますので事前にお電話お願いします	5月	12日(火)から相談開始 毎週火・木
	6月	2日(火)から30日(火)まで 毎週火・木

※館林商工会議所以外は、相談窓口まで直接お越しくください。

電話でのお問い合わせは、裏面のコールセンター若しくは労働局・ハローワークまでお願いします。

群馬労働局・ハローワーク



○ コールセンターによる電話相談

下記コールセンターにおいても、雇用調整助成金の相談に対応しておりますので、こちらにつきましてもご利用ください。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、
個人向け緊急小口資金相談コールセンター

0120-60-3999（受付時間9：00～21：00※土日・祝日含む）

○ 労働局・ハローワークのご案内

お問い合わせをいただく時間帯によっては電話が繋がりにくく、大変ご迷惑をお掛けしておりますが、引き続き、労働局・ハローワークにおいても相談いただけます。

各ハローワークに電話が繋がりにくい場合は、職業対策課にお問い合わせください。

また、雇用調整助成金の申請先は管轄のハローワークのみとなりますのでご注意ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵送での申請をお願いいたします。

名前	所在地	電話番号	開庁日 時間
職業対策課	前橋市大渡町1-10-7	027-210-5008	月～金 8：30～17：15
前橋	前橋市天川大島町130-1	027-290-2111	
高崎	高崎市北双葉町5-17	027-327-8609	
安中	安中市安中1-1-26	027-382-8609	
桐生	桐生市錦町2-11-14	0277-22-8609	
伊勢崎	伊勢崎市太田町554-10	0270-23-8609	
太田	太田市飯田町893	0276-46-8609	
館林	館林市大街道1-3-37	0276-75-8609	
沼田	沼田市下之町888テラス沼田5階	0278-22-8609	
富岡	富岡市富岡1414-14	0274-62-8609	
藤岡	藤岡市上大塚368-1	0274-22-8609	
渋川	渋川市渋川1696-15	0279-22-2636	
中之条	吾妻郡中之条町西中之条207	0279-75-2227	

各ハローワークには電話が繋がりにくい場合があります。その場合は、職業対策課までお問い合わせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

雇用調整助成金の支給要件や助成率、申請様式、よくお問い合わせいただくFAQなどにつきましては、こちらのQRコードからご確認いただけます。

厚生労働省HP

